

H31年度(2019年度)

# 創業支援事業助成金(ふるさと企業育成ファンド)

## 福井県内で創業する方を資金面でバックアップ!

ふくい産業支援センターでは、創業に必要な店舗などの事業拠点開設・整備、商品開発、販路開拓に係る費用等の一部を助成いたします。

対象者	①福井県内において、助成対象期間終了までに個人開業または会社(会社法上の株式会社、合同会社、合名会社、合資会社をいう。)、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人の設立を行い、その代表となる者 ②県内に主たる事業所を有し、創業5年未満(開業日が2015年4月1日以降)の中小企業者(「みなし大企業」は除く。)								
対象経費	事業拠点開設・商品開発・販路開拓にかかる費用 <table border="1"><thead><tr><th>経費区分</th><th>内 容</th></tr></thead><tbody><tr><td>事業拠点開設</td><td>創業に必要な官公庁への申請書類作成等に係る経費、店舗等借入費、事務所等改装費(ただし、価格が50万円以上のものを除く。)、事業開始に必要な機械器具等の購入・改良・借用・修繕に要する経費(ただし、取得価格が50万円以上のものを除く。)、その他必要と認められる経費</td></tr><tr><td>商品開発事業</td><td>従業員旅費、専門家謝金、専門家旅費、資材購入費、外注加工費、試作用機械器具等購入費、機械改造費、借損料、会場借料、会場整備費、サンプル作成費、雑役務費、通訳・翻訳料、委託費(ただし、その事業の全てを委託するものを除く。)、産業財産権等取得費、資料購入費、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費</td></tr><tr><td>販路開拓事業</td><td>従業員旅費、専門家謝金、専門家旅費、販路開拓用機械器具等購入費(ただし、取得価格が50万円以上のものを除く。)、会場借料、会場整備費、サンプル作成費、借損料、雑役務費、通訳・翻訳料、委託費(ただし、その事業の全てを委託するものを除く。)、資料購入費、広告宣伝費、ホームページ作成費、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費</td></tr></tbody></table> <p>※交付決定前に発注済みや支出済みの経費は助成対象となりません。</p>	経費区分	内 容	事業拠点開設	創業に必要な官公庁への申請書類作成等に係る経費、店舗等借入費、事務所等改装費(ただし、価格が50万円以上のものを除く。)、事業開始に必要な機械器具等の購入・改良・借用・修繕に要する経費(ただし、取得価格が50万円以上のものを除く。)、その他必要と認められる経費	商品開発事業	従業員旅費、専門家謝金、専門家旅費、資材購入費、外注加工費、試作用機械器具等購入費、機械改造費、借損料、会場借料、会場整備費、サンプル作成費、雑役務費、通訳・翻訳料、委託費(ただし、その事業の全てを委託するものを除く。)、産業財産権等取得費、資料購入費、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費	販路開拓事業	従業員旅費、専門家謝金、専門家旅費、販路開拓用機械器具等購入費(ただし、取得価格が50万円以上のものを除く。)、会場借料、会場整備費、サンプル作成費、借損料、雑役務費、通訳・翻訳料、委託費(ただし、その事業の全てを委託するものを除く。)、資料購入費、広告宣伝費、ホームページ作成費、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費
経費区分	内 容								
事業拠点開設	創業に必要な官公庁への申請書類作成等に係る経費、店舗等借入費、事務所等改装費(ただし、価格が50万円以上のものを除く。)、事業開始に必要な機械器具等の購入・改良・借用・修繕に要する経費(ただし、取得価格が50万円以上のものを除く。)、その他必要と認められる経費								
商品開発事業	従業員旅費、専門家謝金、専門家旅費、資材購入費、外注加工費、試作用機械器具等購入費、機械改造費、借損料、会場借料、会場整備費、サンプル作成費、雑役務費、通訳・翻訳料、委託費(ただし、その事業の全てを委託するものを除く。)、産業財産権等取得費、資料購入費、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費								
販路開拓事業	従業員旅費、専門家謝金、専門家旅費、販路開拓用機械器具等購入費(ただし、取得価格が50万円以上のものを除く。)、会場借料、会場整備費、サンプル作成費、借損料、雑役務費、通訳・翻訳料、委託費(ただし、その事業の全てを委託するものを除く。)、資料購入費、広告宣伝費、ホームページ作成費、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費								
補助率等	2/3以内(上限200万円)								
募集件数	10件程度								
募集期間	2019年3月20日(水)～2019年5月17日(金) 17:00必着								
助成対象期間(予定)	2019年8月下旬(交付決定日)～翌年7月末まで(原則1年間 ※特に必要と認められる場合は24か月以内で設定可) ※申請状況や審査手続きの進捗により変更となる場合があります。								
対象者の決定	事業計画及びプレゼンテーションに基づき、審査委員会が審査します。 ※審査委員会では、事業の「新規性」「成長性」「実現可能性」「地域経済への波及性」の観点から審査を行います。								
問い合わせ先	(公財)ふくい産業支援センター ふるさと産業支援部 資金支援グループ 〒910-0296 坂井市丸岡町熊堂 3-7-1-16 福井県産業情報センター3階 (TEL 0776-67-7406 FAX 0776-67-7429) ※申請に必要な書類・交付要領・事業計画書の記入例等は、ホームページ( <a href="http://www.fisc.jp">http://www.fisc.jp</a> )からもご覧いただけます。)								
<b>事業説明会の参加申し込みは裏面です</b>									

# 平成 31 年度(2019 年度) 創業支援事業助成金(ふるさと企業育成ファンド) 説明会のご案内

## 事業説明会の内容について

当説明会では、先輩創業者による創業体験談のミニセミナー後、助成金の概要や申請に必要な事業実施計画書の基本的な記入方法などについてわかりやすく説明します。また、具体的な内容につきましては、個別相談によりご対応いたします。

創業を予定されている方、創業後間もない中小企業者の方、創業に関わる事業担当者の方は、この機会にぜひご参加ください。

## 事業説明会の日程

※ご都合のよい会場でご参加ください。定員を超えた場合はご参加いただけない場合もございますので、早めにお申し込みください。

地域	開催日時	定員	会場
嶺北会場	2019年3月22日(金) 10:00~11:30 ミニセミナー・説明会 11:30~順次 個別相談	100名	福井県中小企業産業大学校 1階 大教室 福井市下六条町 16-15 TEL 0776-41-3775
嶺南会場	2019年3月25日(月) 10:00~11:30 ミニセミナー・説明会 11:30~順次 個別相談	30名	福井県嶺南振興局 敦賀合同庁舎 別館2階 大教室 敦賀市中央町 1-7-42 TEL 0770-22-0050

そのままFAXしてください FAX: 0776-67-7429

## ◆◆創業支援事業(ふるさと企業育成ファンド) 説明会申込書 ◆◆

(公財)ふくい産業支援センター ふるさと産業支援部 あて

次のとおり、参加を希望します。

企業・団体名等							
所在地		〒		電話			
				E-mail			
参加者1	役職			参加者2	役職		
	氏名				氏名		
個別相談希望の有無(いずれかに○)		あり ・ なし		個別相談希望の有無(いずれかに○)		あり ・ なし	
希望の会場に○印をつけてください				嶺北会場(3/22) ・ 嶺南会場(3/25)			

質問のある方は下記に内容をご記入ください。
